

平成28年度 鶴見区運営方針について



鶴見区マスコットキャラクター
“つるりっぶ”

区運営方針とは

区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として毎年策定しているもので

- 区の目標や使命
 - 重点的に取り組む経営課題
 - 課題解決のための戦略
 - 具体的な取組み
- を示しています。



鶴見区の目標

区の魅力「つる魅力」の創造や多様な交流により新たなつながりが生まれ、区民がお互いに支え合い、だれもが「住んでよかった」と笑顔でいえるまちの実現

鶴見区が担う役割（区の使命）

- 区民の信頼に応え暮らしを支えること
- 区民による自主的な地域運営を支援すること
- 区民協働による取組を促進すること
- 区の歴史の再発見や魅力を創造すること

重点的に取り組む主な経営課題

経営課題1 魅力あふれるまちづくり

- 戦略 【1】 つる魅力（つるみりよく）の創造
【2】 「環境」や「花と緑」をキーワードにした取組みの推進

経営課題2 地域コミュニティの活性化

- 戦略 【1】 地域全体で支え合うコミュニティづくり
【2】 地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援

経営課題3 次世代育成に向けたまちづくり

- 戦略 【1】 安心して子育てできる環境づくり
【2】 子ども・青少年の健全育成
【3】 区役所による教育の支援

経営課題4 安全なまちづくり

- 戦略 【1】 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり
【2】 災害に強いまちづくり

経営課題5 健康で安心して暮らせるまち

- 戦略 【1】 住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進
【2】 健康づくりへの支援

経営課題6 区役所力の強化

- 戦略 【1】 窓口サービスの向上
【2】 積極的な情報発信の推進

経営課題ごとの戦略・具体的取組

経営課題1 魅力あふれるまちづくり

戦略【1－1】

つる魅力（つるみりよく）の創造

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

区民が世代を問わず鶴見区の歴史やまちの魅力を感じ、愛着を深めている。
区外にも広く鶴見区を感じる人が増えている。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

- ・魅力的で賑わいのある取組を通じて、全ての世代が参加しやすく、相互に交流を持つことができる取組を行う。
- ・区の歴史やまちの魅力について触れる機会が少ない区民（特に転入者や子育て世帯等）が、区の歴史やまちの魅力を知り、関心をもつ機会を創出する。
- ・地域や家庭レベルの身近な生活の中で実践できるエコ活動など、さまざまな角度から環境に対する意識を高める取組を推進する。
- ・地域住民が主体的かつ積極的に取り組む体制作りや活動のサポート、関係機関との連携等を進めていく。

戦略【１－１】つる魅力（つるみりよく）の創造
具体的取組

【１－１－１】

魅力発信の取組み

地域の団体やボランティア、関係機関と連携・協力を得て、より魅力的で来場者や参加者の満足度が高いイベントを実施することで、賑わいを創出し、地域の活性化を促進しながら区外にも鶴見区の魅力を広める取組みを行う。

- ・魅力創造事業の各種イベントの実施 随時

区民が世代を問わず鶴見区の歴史やまちの魅力を感じ、愛着を深められる取組みを行う。

- ・撮影体験イベント １回
- ・区役所庁舎等を活用した音楽コンサート実施 １２回

さまざまな広報媒体を活用して、区の魅力PRに取り組む

- ・区広報紙、HP、FB、広報板等による情報発信 随時

【１－１－２】

「環境」や「花と緑」をキーワードにした取組みの推進

花と緑のまちづくりへの活動参加者の裾野を広げていくとともに、環境に関する活発な区民活動を支援していく。

- ・環境フェスタの開催 １回
- ・環境学習会の開催 ３回
- ・種花活動の複数拠点化

経営課題2 地域コミュニティの活性化

戦略【2-1】

地域全体で支え合うコミュニティづくり

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

幅広い人たちが参加しやすい魅力ある地域活動が行われ、人材、モノ、資金、地域情報等の地域資源が活用され循環する地域コミュニティをめざす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

- ・ 自律的な地域運営や地域活動の活性化に向けた支援を行う。
- ・ 地域活動への関心が低い人たちや地域活動に関わりの薄かった人が地域活動へ参加しやすい環境づくりに向けた支援を行う。
- ・ 多様な分野における市民活動について、人材、モノ、資金、地域情報等の地域資源が活用され循環する地域社会の活性化を図る。



戦略【２－１】地域全体で支え合うコミュニティづくり
具体的取組

【２－１－１】

地域活動の活性化と自律的な地域運営の支援

各地域に担当職員を複数名配置し、自律した地域運営に向けた支援を中間支援組織と連携し行う。

地域活動に関するさまざまな情報を収集・把握するとともに、広く区民や地域活動団体にＰＲする。

人材、モノ、資金、地域情報等の地域資源が活用され循環する地域社会の活性化を図り地域の自主財源確保に向けた支援を行う。

- ・ 中間支援組織と連携し、地域団体に会計の透明性に向けた助言・指導を行い、交付した公金の使途を区ＨＰで公表 12地域
- ・ 中間支援組織等と連携し、各地域の広報活動に助言・指導 12地域
- ・ 地域活動や地域の魅力などの情報発信 随時
- ・ 地域の法人格取得支援 随時

経営課題3 次世代育成に向けたまちづくり

戦略【3-1】

安心して子育てできる環境づくり

めざす状態〈概ね3～5年間で設定〉

地域ぐるみで安心して子どもを生み、育てられる環境の整備が進んでいると感じる区民の割合を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

地域の関係団体・関係機関と連携し、区民が安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを進めていく。

戦略【3-1】安心して子育てできる環境づくり

具体的取組

【3-1-1】

子育て支援の充実

関係機関等と連携し、待機児童の解消、子育て層の交流の場の設定及び児童虐待防止など子育て支援に取り組む。

- ・「愛Loveこどもフェスタ」の開催 1回
- ・「つるみっ子ルーム」の利用率80%以上
- ・地域や関係者等と連携した児童虐待防止啓発活動の実施 20回
- ・児童虐待防止学習会・講演会等の開催 3回
- ・関係局との保育ニーズ検討会議 2回
- ・保育環境の充実に向けた働きかけ 26保育所

戦略【3-2】

子ども・青少年の健全育成

めざす状態〈概ね3～5年間で設定〉

家庭、学校、地域住民が一体となって、社会性を身につけ、心身ともに健全に育つ青少年の割合を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

・鶴見区青少年健全育成推進会議を中心として、各種イベントに参加する青少年や保護者を通じて広く地域・家庭との連携を進め、青少年の健全育成に向けて取り組む。

・次世代を担う子ども・青少年が、将来の夢をふくらませ、世界に目を向けるきっかけとなる取組みを図る。

戦略【3-2】子ども・青少年の健全育成
具体的取組

【3-2-1】

地域と連携した青少年の健全育成の取組

歌やダンス等の活動をしている区内高校生や青少年グループに、日頃の活動成果を発表する機会を提供するとともに、関係機関と連携した非行防止啓発活動等を実施するなど青少年健全育成の取組みを推進する。

- ・音楽祭や文化祭の開催3回
- ・青少年健全育成鶴見区民大会の開催1回
- ・こどもの環境ととのえ隊（鶴見緑地公園内夜間巡視）の実施 1回

戦略【3-3】
区役所による教育の支援

めざす状態〈概ね3～5年間で設定〉

区役所が、学校や地域、保護者の教育行政に関するニーズを把握し、学校と連携した取組みができている。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

- ・区役所が、学校や地域、保護者のニーズや意向を把握して効果的な学校の支援を行えるような取組みを進める。
- ・次世代を担う子ども・青少年が、将来の夢をふくらませ、世界に目を向けるきっかけとなる取組みを図る。



戦略【3-3】区役所による教育の支援 具体的取組

【3-3-1】

教育の支援の充実

学校、地域、保護者の教育に対するニーズを把握するための仕組みとして、区政会議部会や教育行政連絡会、学校協議会等を通じた情報共有を行う。

- ・区政会議の部会 3回
- ・教育行政連絡会（学校長と区役所による連絡調整、協議の場）
 - 小学校 各3回開催
 - 中学校 各3回開催
- ・学校協議会
市立幼稚園、小、中、高校(20校園)にて各3回開催

【3-3-2】

世界にはばたく人材の育成

小学生が異文化にふれる機会の提供や、中学生対象に、英語に親しみ外国に対する興味や関心を高める機会を提供する。

- ・異文化交流 6回
- ・英語によるスピーチコンテストの開催 1回

【3-3-3】

学校と社会を結ぶ

区内企業・経営者・スポーツ選手の方々のもつ知識や経験談を、区内小中高校生に伝えてもらう。

- ・青少年「夢・未来」講座の開催 20回(延べ10校)

経営課題4 安全なまちづくり

戦略【4-1】

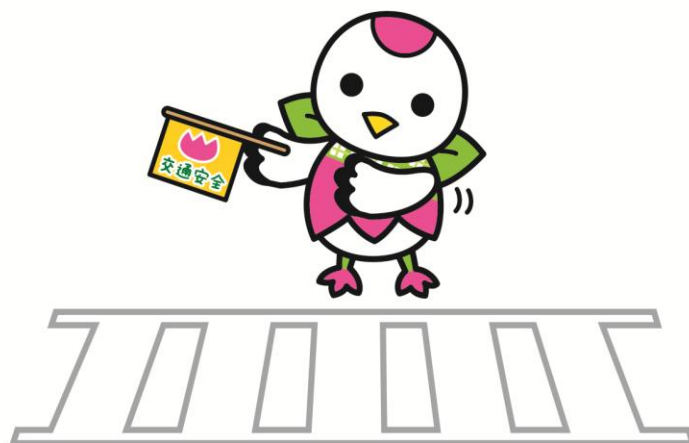
街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

安全で住みやすいまちと感じている区民を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

- ・ 鶴見区の街頭犯罪発生件数の減少に向け、区民、地域、関係機関、事業所などが連携・協働し、区民のより一層の防犯意識の向上につながるよう区を挙げての啓発活動を推進する。
- ・ 街頭犯罪の約6割を占める自転車盗について重点的に取り組む。
- ・ 放置自転車も含めた自転車利用者のマナー向上をはじめ、広く交通ルールが守られるよう、区内関係機関等と連携し、交通安全の普及・啓発活動に取り組む。



戦略【４－１】街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり
具体的取組

【４－１－１】

地域・関係機関と連携した防犯対策事業

- ・防犯カメラの設置 30台
- ・防犯推進委員会を中心に、各地域団体・関係機関が連携した区内一斉防犯活動 12回
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織（青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員等）による合同連絡会の実施 1回
- ・自転車の2重ロックを推進するため、毎月26日を「26（ツーロック）の日」として啓発に取り組むとともに、鍵の取付けキャンペーンを実施 12回
- ・小・中学生防犯標語コンクールの実施 1回

【４－１－２】

地域・関係機関と連携した交通安全対策事業

交通事故防止や自転車マナーの向上をめざしさまざまな年齢層に対して啓発活動等を行う。

- ・子育て層への交通安全教室の実施 12回
- ・高齢者への交通安全研修会の実施 1回
- ・園児への交通安全教室の実施 3回
- ・警察署、区内の学生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施 4回
- ・スクエアドストレート学習（スタントマンを活用した交通安全教室）の実施 2回
- ・小・中学生交通安全絵画コンクールの実施 1回
- ・転入者への駐輪場マップの配布

経営課題4 安全なまちづくり

戦略【4-2】 災害に強いまちづくり

めざす状態〈概ね3～5年間で設定〉

地震・風水害等の災害に対する、区全体の危機管理対応能力が向上していると感じている区民の割合を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

- ・区民、地域、区役所、関係機関、学校等が連携した訓練などを通じて区全体の危機管理対応能力を向上させる。
- ・地域の自主防災力の強化とそのための支援を行う。
- ・地域コミュニティの活性化を図り、自主防災組織による自助・共助の視点を盛り込んだ防災活動が活発に行われるための仕組みづくり、支援を行う。

戦略【4-2】災害に強いまちづくり 具体的取組

【4-2-1】 区民の安全・安心を担う総合的な防災力の強化

地域の自主防災力強化のため、住民・各種団体、学校と連携した訓練等を行う。

- ・避難所開設運営訓練 12地域
- ・鶴見区震災訓練の実施 1回
- ・小、中学生を対象とした防災学習会の開催 5校

経営課題5 健康で安心して暮らせるまち

戦略【5－1】

住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

高齢者や障がい者が「暮らしやすくなった」と感じる区民の割合を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

区の地域福祉を着実に進めるため、地域福祉活動に関する広報や啓発を行い、人権を尊重し、みんなで支えあう社会づくりの機運を高めると共に、平成27年3月に策定した「鶴見区地域保健福祉ビジョン」に基づき、活動の充実が図られるよう支援する。



戦略【５－１】住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進
具体的取組

【５－１－１】

高齢者・障がい者への理解の啓発等

- ・ 高齢者、障がい者と地域、団体とのつながり、ふれあいをテーマとした啓発事業の実施 １回
- ・ 障がい者支援関連の研修会・講習会等の開催 １回
- ・ 高齢者への理解を深めるための講演会等の開催 １回
- ・ 高齢者福祉に関して、地域包括支援センター職員や福祉専門職員のスキルアップを図るための勉強会・事例検討会の開催 １２回

【５－１－２】

地域福祉力の向上

各地域の福祉活動への支援

- ・ 各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置し、地域住民からの相談受付や、生活課題等の解決につなげる
- ・ 各地域の福祉活動に対する助成
- ・ 有償ボランティア制度の定着
広報紙での事業周知 １回
ホームページでの情報発信 随時

要援護者見守りネットワーク強化事業との協働

要援護者見守りネットワーク事業（福祉局重点枠事業）と連携を図り、当該事業が作成する要援護者名簿を活用して、要援護者の把握や日頃からの見守り活動の強化を図る。

経営課題5 健康で安心して暮らせるまち

戦略【5-2】 健康づくりへの支援

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

区民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまちを実現するために、「健康寿命」の延伸をめざす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

肥満者率改善のために、健康づくりの2本柱である「栄養・食生活」「運動」に関する知識、情報を提供し、健康づくりが実践できる場を作る施策を地域団体や関係団体と協力して推進する。

戦略【5-2】健康づくりへの支援 具体的取組

【5-2-1】 健康増進意識の向上

幅広い年齢層に運動習慣の動機づけやより良い食生活習慣を身につける機会として、家族で楽しんでもらえる健康づくりイベントを開催する。

- ・健康まつりの開催 1回
- ・食育フェスタの開催 1回
- ・ウォーキング教室の開催 1回

経営課題6 区役所力の強化

戦略【6-1】 窓口サービスの向上

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

窓口案内や庁内環境が改善されて、快適な区役所づくりが進められている。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

業務改善プロジェクトチームや、窓口サービス課市民サービス向上委員会を中心に、職員が一体となって、窓口サービスの改善に取り組む。

戦略【6-1】 窓口サービスの向上 具体的取組

【6-1-1】 快適な窓口サービスの提供

利用者の視点に立った快適で効率的な窓口サービスを提供するとともに、待ち時間の短縮や「待たされ感」の軽減を図る。

- ・ 証明書発行業務等において、業務フローの見直しを行い申請から発行までの時間短縮を図る。
- ・ 混雑予想日をHP等に掲載することにより、窓口混雑の緩和を図る。
- ・ 職員の接遇力向上をめざし、接遇研修（2回）、職員の窓口対応について実地指導（2回）を実施する。
- ・ 窓口アンケート（2回）を実施し、結果を公表することにより啓発を図る。
- ・ 部署を超えて窓口事務の連携を強化し、手続きの効率化を図る。

経営課題6 区役所力の強化

戦略【6-2】 積極的な情報発信の推進

めざす状態〈概ね3～5年間で念頭に設定〉

必要な情報が入手できていると感じている区民を増やす。

戦略〈中期的な取組の方向性〉

広報紙、ホームページをはじめとするさまざまな広報媒体を有効に活用し、きめ細かい情報発信に努める。

戦略【6-2】積極的な情報発信の推進 具体的取組

【6-2-1】 さまざまな広報媒体を活用した情報発信

- ・区民が求める情報を確実に分かりやすく提供できるよう、広報紙・フェイスブック・HP・広報板等さまざまな媒体を活用し情報発信する。
- ・広報紙、HP、フェイスブックによる情報発信 随時
- ・小学校を通じたイベント、区政情報等の発信 11回